

2024年12月16日

株主各位

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
株式会社メディックス
代表取締役社長 田中 正則

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、2025年1月1日（水曜日）を効力発生日として、当社普通株式1株につき、50株の割合で株式分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2024年12月31日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

また、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月1日（水曜日）をもって当社定款第6条を変更し、29,400,000株増加して30,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上